

第1回吹田市市民自治推進委員会 会議録

1 日時

令和元年（2019年）7月9日（火）午後6時30分から午後8時30分まで

2 場所

吹田市役所 高層棟 4 階 特別会議室

3 出席者

(1) 委員

石橋章市朗（委員長）、片上孝洋（副委員長）、梶原晶、櫻井和子、柳田康人、岡倫太郎、
阪本ひとみ、登るみ子

(2) 事務局

高田市民部長

市民自治推進室 西田室長、久野参事、高木主幹、久保畠主査、山本係員

4 傍聴者

3名

5 議題

(1) 出席者紹介

(2) 委員長及び副委員長の選任

(3) 市民自治推進委員会の主な経過と今後の予定

(4) 意見交換

6 資料

(1) 吹田市市民参画の推進に関する指針

(2) すいたの市民自治～自治基本条例施行10年を振り返って～

(3) 地域力を高める取組・事例集

7 会議の決定事項

(1) 第7期は市民参画の観点から吹田市の自治のあり方について議論し、市民も職員も利用できる「吹田市市民参画の推進に関する指針」のダイジェスト版を作成する。

(2) 次々回に市民も参加できる講演会を開催するので、次回はその方向性や内容について議論する。

8 議事の要旨

別紙「議事のまとめ」のとおり

9 次回の予定

(1) 日時 令和元年9月10日（火）午後6時30分から午後8時30分まで

(2) 場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

議事のまとめ

発言者	主な内容
事務局	定刻になりましたので、ただ今より吹田市市民自治推進委員会を開始させていただきます。皆様方には公私御多忙のところお集まりいただき、誠にありがとうございます。本日は初めての会合でございますので、委員及び事務局よりそれぞれ自己紹介をお願いします。
	（自己紹介）
事務局	続きまして、委員長及び副委員長ですが、吹田市市民自治推進委員会規則により、委員の互選により定めることとなっておりますので、選任をお願いしたいと思います。
	（委員長・副委員長の選任）
事務局	それでは、委員長と副委員長に一言ずつ御挨拶をお願いします。
	（委員長、副委員長挨拶）
事務局	それでは、引き続き会議を進めていただきたいと思います。委員長、よろしくをお願いします。
委員長	皆さんのお手元の資料について、事務局から説明をお願いします。
事務局	（資料説明）
委員長	事務局から説明がありましたように、今期は前期の引継ぎ事項でもあります「吹田市市民参画の推進に関する指針（以下、指針）」のダイジェスト版の作成をゴールにしたいと考えています。市民参画について委員の間で理解や経験の差があるかと思います。そこで本日は、市民参画の観点から吹田市の自治のあり方について議論を深めていきたいと思います。まずは、A委員から御意見をいただけますか。
A委員	市政や自治に興味を持っている市民は多いと思いますが、この指針は情報量が多過ぎるので手に取りやすいものがいいです。また、指針と吹田市の自治や自治会活動に対する疑問のリンクができるか皆さんと議論できればいいと思います。
委員長	指針の中身について、皆さんと確認しながら議論していきたいと思います。「1はじめに」の章に、指針の目的などが要約されています。参画について「市民が政策等の立案、実施及び評価の過程に主体的に関わり、行動すること」と定義しています。立案と実施の間には、決定という段階があるので、早い段階から市民の考え方を盛り込むことが重要と解することができます。次に、決定された政策等を実施する段階では、市職員だけでなく市民の意見も含めて計画を具体化していきます。また、実施された政策を評価する段階でも、市職員の目線だけでなく市民の感覚などの評価基準が加わるべきと考えられます。こういった政策のプロセスに主体的にかかわっていくことが市民の権利であると吹田市自治基本条例に謳われていますが、権利を保障するだけでなく、実効性を持つようにしていくことのほか、市職員が市民参画を理解して業務に当たる必要があるということが書かれています。「2市民参画の推進のための基本方針」の章以下には、具体的なことについて書かれていまして、対話を通じて市民相互の理解、市民と行政との理解を促すといったことが期待されています。早い段階から市民の意向を聴くための機会を設ける必要がありますが、聴取した情報を行政の間で共有していること、市民と市民が情報交換しその結果が報告、フィードバックされることも大切と書かれています。政策の策定に参加することが困難なマイノリティの方々の意見を聴取できているかなどが議題になると思います。B委員は普段の活動を通じて御意見や御経験はありますか。
B委員	この指針はとてもいい文章ですが、自分が動くときにルートがわかりにくかったです。市にはそれぞれ担当部署がありますが、住んでいる人間にとってはトータルの問題であることがわかってもらえないことがあります。また、地域でいろいろやってみたい方が意外と多く、埋もれているのがもったいないので、そういう方々と行政が手を組めればいいと思います。

委員長	トータルの問題ということですが、行政は分業の組織で、一旦制度をつくるとよく動きますが、管轄が違つと内部での調整といった制約から手伝ってくれるときとそうでないときがあります。この指針は、主語や述語がないためにはっきりしないところもあるので考える必要があると思います。ほかに御意見のある方はいらっしゃいますか。
C 委員	指針のダイジェスト版を作成するということが、誰を対象とするかによって、作成する方向が違つてくると感じます。
委員長	ダイジェストとは、一般的に要約版や解説版というのですが、実際どういふものを作成するのか共有していきたいと思います。また、限られたスペースに何を書くのか考える必要がありますが、現在の吹田市の参画の問題点を分析していく中で決まってくると思います。事務局より、ダイジェスト版について意見がありましたら、教えていただきたいと思います。
事務局	この指針は、職員が市民のために何ができるのかを考えるためのものです。職員がこういうことを考えながら進めているとわかれば、市民もアプローチしやすいと思いますので、職員と市民両側から見て効果があり、コンパクトで持ち歩けるようなものと考えています。
委員長	前期からの引継ぎということですが、どういふ経緯があつたのでしょうか。
B 委員	指針の言葉使いや見直しの検討を行った結果、文言を変えるよりは実効性を高めるためにダイジェスト版の作成が必要であるという結論に至りました。ルートがはっきりすれば、市民も行政に甘え過ぎずに自分たちで動けると思います。
委員長	単なる要約版ではなくて、行政と市民の間の亀裂にブリッジング（橋を架けること）ができるような内容が目標だと思つました。また、自分たちで動くという話しに関連して自助、共助、公助という言葉がありますが、副委員長は何か御意見などありますか。
副委員長	自分たちでできることはするのが自助、できなければ身近な人に手伝ってもらうのが共助、それもできないのであれば最終的に自治体や国が見るのが公助です。憲法学的には、できるだけ自助でやればいいという話です。ダイジェスト版をつくるに当たつて、このケースはどこに行けばいいのかという入口を整備するのも大切ですが、自分たちの提言や要望がどういふ形で具体化されるのかという出口も大事になるのかもしれない。参画については市民の権利ですとありますが、市民から行政への請求的な側面が強く、あくまでも責務にとどまるので行政ができなかつたとしても法的責任は問われません。吹田市自治基本条例も責務と書いていますので、市民の権利について法的拘束力を持たせるのは難しいです。自治基本条例は各自治体でできていますが、行政がなかなか動いていない理由はそこにあります。
委員長	D 委員は、実際に活動される中で、問題意識や不満に思つておられることなどありますか。
D 委員	長年住み慣れた人の年齢構成等が変わつてきているので、やり始めたことを今の状況に合わせる必要があると地域で話しています。新しい住区に市民参画や市民自治に余り興味のない若い年齢層が多く来るので、地域の活動に参加してもらいたいと思いますが、難しいです。行政のほうからも働きかけてほしいと思うことはたくさんありますが、どこから手を付けていいのか地域の中で見つけにくいというのはあります。
委員長	ブリッジの話をするつと、市民の間でも橋を架けないといけなかつたところもあつて、それをどうしたらいいのかという問題提起をしていただきました。
副委員長	質問してよろしいでしょうか。何か活動をするときに自助や共助までやったけれどまとまらなかつたので、公助ということで行政にアクセスしようという理解でよろしいですか。それとも、行政に仕組みをつくつてもらつて返してもらおうということでしょうか。
D 委員	自助も共助もやったけど、足りない部分は公助という形で行政のほうで補つていただければと考えています。

副委員長	わかりました。皆さんもそういう意識を前提にダイジェスト版をつくれればいいのではないかと思います。
委員長	E 委員は何か御意見などありますか。
E 委員	私の住んでいる地域では 70 歳代前後の人が多く若い人が少ないです。理想は全ての年代が入っている組織で、子どもがいて地域や学校とのつながりを必要としている 30~40 歳代がメインになってもいいと思います。市民の参加ということでは、1 人 1 人が市役所で意見を言うのは市役所の方も大変なので、多くの声をまとめるグループをつくるか、地域の自治団体の人たちに窓口になってほしいと思います。ダイジェスト版については、職員に重きを置いたものをつくるのが目的だと思いますが、市民と行政の比重が同等になるようにすべきだと思います。
委員長	多くの人の御意見というのは意外と集約されないということがあります。A 委員にお聞きしますが、政治学から見れば、多数の意見は反映されず、少数の意見が集約、形成されていくといったことは起きるのでしょうか。
A 委員	吹田市は子育て世代や共働き世帯が多いですが、地域のことは自治組織に任せてしまうことがあるかもしれません。できる範囲での参加というのがありますが、その情報が共有されておらず、30~40 歳代の意見も届いていない可能性があるため、自治活動や市政に対して意見を述べるときに使えるマニュアルがいいと思います。また、フローがあると、日々の活動の中での課題が、どの政策でどの行動に結び付くのかイメージできると思います。
委員長	自己責任が強く言われる風潮なので、個人的な問題をわざわざ言うのはおかしいと考えることもあります。全部抱え込んでしまった方がどこに言いに行けばいいのか、自分の言うことが公的か私的なことなのかもわからない。そういった方が地域社会の中でアクセスするポイントを伝えていくのが重要だと思いました。若い人は参加しにくいですか。
F 委員	自分の自治会でも地域の清掃活動などをするのは 60 歳以上の方が多くです。その引継ぎをいきなり 20 歳代にするのは難しいので、段階的に 40~50 歳代に引継ぐといった形にするのがいいと思います。
C 委員	この指針は職員のためにあるものですが、受け手にはルートがわかりにくく、最適化していないというのが感想です。いろいろな方の御意見も集めて、ここで議論していくことが重要だと感じました。自助について、私はどこからどこまでが自分でやるべきことか全然知らなかったのですが、子育てや PTA 活動等を経て、初めて無知だとわかりました。私だけでなく多くの方が同様に知らないから興味を持たず、問題提起も起こらないという状況にあるのだと思います。
委員長	指針の文言が非常に抽象的で難しいのに対し、地域の問題は非常に具体的で、これをどう結び付けるのが一つの架け橋の問題であると思いました。事務局にお伺いしたいのですが、市民から具体的な問い合わせがあった場合、ルートは確実に決まっているのでしょうか。
事務局	市民総務室で、市民の声をメールや手紙、要望書といった形で受け付けています。所管がはっきりしている場合は所管が答え、幾つもの所管に跨るような場合は、答えを集約して返すということになっています。要望と回答は市のホームページにも掲載しています。ただし、行政から見ればわかりやすい制度が市民から見ればわかりにくいことも考えられます。
委員長	今の認識の差をどう埋めていくかということが、非常に大きな課題という気がします。どうい問題であれば行政は対応してくれるのかということは触れられていませんので、ケース集や事例集があればいいという気もしました。また、自助、共助、公助の切り分けができて市民の声を集められるようなものであってほしいと思います。それから入口と出口についてですが、行政に言ったけれどそれで終わってしまったということはありませんか。

B 委員	行政の方は相談に乗ってくれますし、対応も一緒に考えてくれます。ただし、ずっと話し合っている人が部署異動でいなくなって、初めからやり直しになってなかなか進まないということもあります。行政の申し送り事項にどこまで書いてあるのか気になります。
委員長	部署異動の際の引継ぎについてですが、制度的には決まっていますか。何が引継がれたか市民がチェックできますか。
事務局	引継ぎは後任に全面的に引き継ぐのが基本だと思います。引継ぎ事項は、市民の方にお見せするものではないです。
委員長	それでは、次回以降の進行について議論したいと思います。この委員会では毎年、市民も参加できる講演会を開催しています。そこで、本日議論した自助、共助、公助などをヒントに内容を決めていきたいと思います。講師は外部にお願いすることもできますが、憲法学、政治学、行政学の観点から副委員長と A 委員にお話をさせていただくこともできますがいかがでしょうか。
A 委員	若い人がフリーライダー（ただ乗り）化してしまう問題や、コミュニティ組織がサステナブル（持続可能）な形で続くかなど、理論的なヒントを話すことは可能です。実践の活動は皆さんのほうが優れていると思うので、理論的な話と日々の活動との接点を、お話をする中で見つけたりする作業はできるかと思います。
副委員長	憲法学からみると、公権力が市民生活に入ることは自由の領域を侵すことになるので、いかに公権力を縛りつけるかということになります。自助が原則で、公助は例外中の例外ですが、行政国家化して、何でも行政に頼ればよいということになってきています。職員だけでは対応できない問題もありますので、市民から見る行政の見方と、行政から見る市民の見方にどのようなずれがあるのかという話はできると思います。
委員長	それでは、お二人にお話ししていただき、時間があれば私がお話をするということで、事務局と調整したいと思います。開催時期はいつ頃になりますか。
事務局	講演会は次々回を考えていますので、次回は方向性や内容について御議論いただけたらと思います。
委員長	次回の日程ですが、事務局と委員の皆さんと調整した結果、9月10日(火)18時30分からとさせていただきます。それでは時間になりましたので、本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。

※ 発言の順にA委員、B委員、C委員…と表記しています（委員長、副委員長を除きます）。